

ギャンブル依存症について



パチンコ、スロット、競馬といったギャンブルは、身近なレジャーです。気晴らしに利用されている方も多いことでしょう。

しかしこのようなギャンブルに対する衝動をコントロールすることができず、借金が膨らみ、経済的に破綻し、失職や家族関係の破綻などに至っても、なおギャンブル行為から抜け出せなくなることがあります。その結果、犯罪行為や自殺にまで追い込まれることさえあります。このような状態は、意志の弱さだけでは説明がつかない、依存症としての病理があり、病気としてとらえることが必要です。

ギャンブル依存症という用語は慣用語で、WHOや米国精神医学会などの国際的な疾患分類では、「病的賭博」という名称が採用されています。以下に、米国精神医学会が作成している「精神疾患の分類と診断の手引」(DSM-IV-TR)による診断基準を紹介します。

- ① 賭博にとらわれている。(いつもギャンブルのことが頭を離れない)
- ② 興奮を得たいがために、掛け金の額を増やして賭博をしたい欲求。
- ③ 賭博するのを抑える、減らす、やめるなどの努力を繰り返し、成功しなかったことがある。
- ④ 賭博するのを減らしたり、またはやめたりすると落ち着かなくなる、またはいらいらする。
- ⑤ 問題から逃避する手段として、または不快な気分を解消する手段として賭博をする。
- ⑥ 賭博で金をすったあと、別の日にそれを取り戻しに帰ってくる人が多い。
- ⑦ 賭博へののめりこみを隠すために、家族、治療者、またはそれ以外の人に嘘をつく。
- ⑧ 賭博の資金を得るために、偽造、詐欺、窃盗、横領などの非合法的行為に手を染めたことがある。
- ⑨ 賭博のために、重要な人間関係、仕事、教育または職業上の機会を危険にさらし、または失ったことがある。
- ⑩ 賭博によって引き起こされた絶望的な経済状態を免れるために、他人に金を出してくれるよう頼る。

これらの不適応的賭博行為の反復が上記5項目以上に見られ、それが躁病エピソードによらないものが病的賭博と診断されます。

男性では青年期から、女性では中年期から始まることが多いと言われています。米国などのこれまでの調査から、成人人口の1~3%がこの病気にかかっていると思われ、決してまれな病気ではありません。

しかし、問題が大きくなっても、本人は「自分は好きでやっている」と考えていたり、家族も「約束してもやめられないのは意志や性格の問題である」と感じているなど、双方に病気であるという認識が乏しいことが多いのです。

ギャンブル依存症では親世代にアルコール依存などの薬物依存症者が多いので、共通する素因、環境因子の存在が疑われています。ギャンブル依存症の治療・回復のためには、依存症専門の医療機関での治療や、自助グループへの参加が有効です。

自助グループとは、同じ悩みや病気をもつ人々の相互援助のグループです。ギャンブルの自助グループには、アルコール依存症からの回復に利用されている自助グループ(AA:アルコホリクス・アノニマス)に似た構造をもつ、GA(ギャンブラーズ・アノニマス)があります。ギャンブルをやめたいと思っている方ならどなたでも相談でき、秘密は守られます。

またアルコール依存症と同じく、ギャンブル依存症は家族を巻き込む病気で、本人よりもむしろ家族が困っていることも多いのです。「今度こそ立ち直ってくれるのでは」と、家族が何千万円と借金の肩代わりを続け、それでも本人はギャンブルを続けているという方もいます。本人がギャンブルの問題を認めなくても、家族が自助グループに参加することが有効と言われています。家族が参加できる自助グループには、GAM-ANON(ギャマノン)があります。

GAやGAM-ANONは、全国にたくさんあります。仙台の連絡先は下記のとおりです。ギャンブル依存症から回復したご本人、ご家族が相談にのってくれます。

GA } 090-6787-2700
GAM-ANON } (14:00 ~ 23:00)

※受付時間を守ってください。

また、はあとぼーと仙台でも相談にのっています。悩んでいる方、まずはお電話ください。